第二講　演習問題 一・二

一　次の文章を読んで、問いに答えよ（設問の都合上、訓点を省略した部分がある）。

孔子自衛反魯、息駕乎河梁而観焉。有懸水三十仞、圜流九十里。魚鼈弗能游、黿鼉弗能居。有一丈夫、方将厲之。孔子使人止之曰、「此懸水三十仞、圜流九十里。魚鼈弗能游、黿鼉弗能居也。意者難可以済乎。」丈夫①不以措意、遂度而出。孔子問之曰、「巧乎。有道術乎。②所以能入而出者何也。」丈夫対曰、「始吾之入也、先以忠信。及吾之出也、又従以忠信。忠信措吾躯於波流、而吾不敢用私。所以能入而復出者、以③此也。」孔子謂弟子曰、「二三子識之。④水且猶可以忠信誠身親

之、而⑤況人乎。」

（『列子』）

注 衛・魯＝春秋時代の国名。 河梁＝河に架かる橋。 懸水＝滝。
仞＝長さの単位。一メートル余り。 圜流＝渦巻く流れ。 鼉・黿＝どちらもすっぽんの類。
鼉＝ワニの一種。 丈夫＝男。 道術＝仙術。方術。

問1 傍線①の「不以措意」の意味として、最も適当と思われるものを、次の中から選べ。

1 孔子から言われたことが気になっている
2 孔子から言われたことの意味が分からない
3 孔子から言われたことを全く気にかけない
4 孔子から言われたことをよく理解している
5 孔子から言われたことに疑問を持たない
6 孔子から言われたことを試そうと思っている

問2 傍線②の「所以」、⑤の「況」の読み方を、送りがなも含めて、それぞれひらがなで書け。

② ＝

⑤ ＝

問3　傍線③の「此」は何を指すのか。最も適当と思われることばを、本文中からそのまま抜き出して、漢字三字以内で書け。

問4　傍線④の「水且猶可以忠信誠身親之」の書き下し文として、最も適当と思われるものを、次の中から選べ。

1　水且に猶ほ忠信を以て身を誠にして之に親しむべきがごとし
2　水且に猶ほ忠信を以て誠身して之を親（おや）とすべきがごとし
3　水すら且つ猶ほ忠信を以て誠身して之を親とすべし
4　水すら且つ猶ほ忠信を以て身を誠にして之に親しむべし
5　水且つ猶ほ忠信誠身を以て之を親とすべきがごとし
6　水且つ猶ほ忠信を以て身を誠にして之に親しむべきがごとし

二　次の文章を読んで、問いに答えよ（設問の都合上、訓点を省略した部分がある）。

荊ノ昭王之時、有リレ士焉、曰フ二石(せき)渚(しょ)ト一。其ノ為リレ人ト也(や)、公直無私、王使ムレ為サレ政ヲ。道ニ有リ二殺スレ人ヲ者一、石渚追ヘバレ之ヲ、則チ其ノ父也。還シテレ車ヲ而返リ、立チテ二於廷ニ一曰ハク、「殺スレ人ヲ者ハ、僕之父也。①以父行法不忍。阿(おもね)リテレ有ルモノニレ罪、廃スルハ二国法ヲ一、不レ可ナラ。失シテレ法ヲ伏スルハレ罪ニ、人臣之義也ト。」於イテレ是ニ伏シテ二斧(ふ)鑕(しつ)ニ一、請フ二死ヲ於王ニ一。王曰ハク、「追ヘドモ而不レバレ及バ、②豈必ズシモ伏センレ罪ニ哉(や)。子復(かへ)レトレ事ニ矣。」石渚辞シテ曰ハク、「③不私其親不可謂孝子、事君枉法不可謂忠臣。君令ムルハレ赦サレ之ヲ、上之恵也。不ルハ二敢ヘテ廃セレ法ヲ、臣之行也ト。」不レ去ラ二斧鑕ヲ一、歿(は)ネタリ二頭ヲ乎王廷ニ一。正サバ二法ノ枉ヲ一必ズ死シ、父犯シテレ法ヲ而不レ忍ビ、王赦セドモレ之ヲ而④不レ肯。石渚之為ル二人臣一也(や)、可シレ謂フ二 A 且ツ B ト一矣。

（『呂氏春秋』）

注 荊＝春秋時代の楚の国。 斧鑕＝昔の刑罰の用具。
復事＝職務に復帰すること。

問1 傍線①の「以父行法不忍」の書き下し文として、最も適当と思われるものを、次の中から選べ。

1 父の行くを以て忍びざるを法とす
2 父を以て法を行なふは忍びず
3 父の法を行なふを以て忍びず
4 父を以て法の忍びざるを行なふ
5 父の行なひを以て法は忍びず

問2 傍線②の「豈」、④の「不肯」の読み方を、送りがなも含めて、それぞれひらがなで書け。

② ＝

④ ＝

問3 傍線③の「不私其親不可謂孝子、事君枉法不可謂忠臣」の意味として、最も適当と思われるものを、次の中から選べ。

1 自分の親からみれば孝子とはいえず、君主に仕えて法をまげるのは忠臣とはいえない
2 親の肩をもたないのは孝子とはいえず、君主のまちがった法をそのまま行なうのは忠臣とはいえない
3 情をかけて親しまないのは孝子とはいえず、君主に仕えて法をまげるのは忠臣とはいえない
4 自分の親からみれば孝子とはいえず、君主のまちがった法をそのまま行なうのは忠臣とはいえない
5 親の肩をもたないのは孝子とはいえず、君主に仕えて法をまげるのは忠臣とはいえない

問4 [A]、[B]に入れるのに、最も適当と思われる語を、本文中からそのまま抜き出して、それぞれ漢字一字で書け。

A＝

B＝

【第二講】

〔模範解答〕

一

問1　3　**問2**　②　ゆゑん　⑤　いはんや　**問3**　忠信　**問4**　4

二

問1　2　**問2**　②　あに　④　がへんぜず　**問3**　5　**問4**　A　忠　B　孝〔順不同〕

〔現代語訳〕

一

孔子が衛から魯に帰った時に、乗物を河に架かる橋に停めて見回した。滝が三十仞、渦巻く流れが九十里続いている。魚もすっぽんも泳ぐことができず、すっぽんもワニもいることはできない。一人の男がいて、ちょうど今そこを渡ろうとしている。孔子は人にその男を止めさせて言うには、「この滝は三十仞、渦巻く流れが九十里である。魚もすっぽんも泳ぐことができず、すっぽんやワニもいることはできない。思うに渡ることはできないのではないだろうか」と。男は孔子から言われたことを全く気にかけず、そのまま渡って（河から）出てきた。孔子はこの男に尋ねて言うには、「巧みだなあ。仙術があるのですか。（この河に）入って出てくることができる理由は何ですか」と。男が答えて言うには、「最初に私が入った時、まず誠実で信実な状態に置いた。私が出る時にも、また誠実で信実な状態に従った。誠実で信実な状態で我が身を河の流れに置いて、私は決して自分勝手な気持ちは抱かなかった。入って再び出ることができた理由は、このためだ」と。孔子が弟子たちに言うには、「お前たち、これを覚えておきなさい。水でさえ誠実で信実な状態に置くことで我が身を誠の存在にして水と親しめるのである、まして、人間ならなおさら（誠実で信実な状態に置くことで当然相手と親しめるの）だ」と。

二

荊の昭王の時代に、石渚という官吏がいた。彼の人格は、公正実直で私欲がなく、王は（彼を）国政に関与させた。道で人を殺した者がいて、石渚が犯人を追いかけると、自分の父親であった。車を反転させて帰り、宮中で言うことには、「人を殺した者は私の父でした。父に法を執行することは耐えられません。（しかし）犯罪者に味方して、国法をまげることは、できません。法を乱して罪に服するのは、臣下としての道義です」と。そこで刑罰の用具の上に伏して、王に死を賜るよう願った。王が言うことには、「追いかけたが捕まえられなかったのなら、どうして罪に服する必要があろうか、いや、その必要はない。あなたは職務に復帰しなさい」と。石渚が辞退して言うことには、「親の肩をもたないのは孝子とはいえず、君主に仕えて法をまげるのは忠臣とはいえない。君主が私をお許しになるのは、お上のお慈悲です。（しかし）決して法をないがしろにしないのが、私の行いです」と。刑罰の用具から去らず、宮中で首をはねた。法がまがったのを正すためには刑死することが必要で、父が法を犯して（罪に服することに）耐えられず、王がこれを許したが承知しなかった。石渚は臣下として、忠臣かつ孝子と言える。